



# 熊本県公報

第 1 2 3 6 5 号

平成 26 年 11 月 4 日 (火)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

<b>告 示</b>	
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 1
○高速液体クロマトグラフ及びガスクロマトグラフの調達に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等	(管理調達課) 1
<b>公 告</b>	
○熊本県ホームページリニューアルに係る CMS 及び関連機器等の賃貸借業務に関する落札者の決定	(広報課) 2
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 2
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	( " ) 3
○高速液体クロマトグラフ (アミノ酸・色素分析用) の調達に係る一般競争入札の実施	(管理調達課) 3
○ガスクロマトグラフの調達に係る一般競争入札の実施	( " ) 7
○高速液体クロマトグラフ (色素・有機酸・糖類測定用) の調達に係る一般競争入札の実施	( " ) 10
<b>登 載 依 頼</b>	
○熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程	(企業局工務課) 14
○環境影響評価方法書の作成	(天草広域連合) 19

## 告 示

### 熊本県告示第 1 0 6 7 号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法 (昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号) 第 3 0 条の 2 の規定により告示する。

平成 2 6 年 1 1 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 菊池市龍門字井手ノ上 2 1 3 5 番、2 1 3 6 番、2 1 3 8 番、2 1 4 6 番 1、2 1 4 6 番 2、2 1 4 9 番、2 1 5 1 番、2 1 5 3 番、2 1 5 4 番、2 1 5 6 番、字虎口 2 2 1 4 番、2 2 1 5 番、2 2 1 6 番 1、2 2 1 7 番
- 2 指定の目的 落石の危険の防止
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県北広域本部並びに菊池市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 熊本県告示第 1 0 6 8 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成 7 年政令第 3 7 2 号) の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

平成 2 6 年 1 1 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 高速液体クロマトグラフ (アミノ酸・色素分析用) 一式
  - (2) 高速液体クロマトグラフ (色素・有機酸・糖類測定用) 一式
  - (3) ガスクロマトグラフ 一式
- 2 入札参加資格
 

物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱 (平成 1 8 年熊本県告示第 5 2 1 号。以下「要綱」という。) による審査のうえ、入札参加資

- 格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
- (1) 申請の方法  
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し(2)の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
- (2) 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先  
熊本県出納局管理調達課管理班  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2581
- (3) 入札参加資格審査申請書の受付期間  
公告の日から平成26年11月18日（火）午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時までに随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査結果の通知  
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
- (5) 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から平成28年3月31日までとする。
- (6) 有効期間の更新手続  
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく入札参加資格審査申請の受付を平成28年1月4日から平成28年1月31日（閉庁日を除く。）までに行う。

**公 告****熊本県公告第594号**

特定調達契約につき総合評価一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条第1項の規定により、次のとおり公告する。  
平成26年11月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 落札に係る特定役務の名称  
熊本県ホームページリニューアルに係るCMS及び関連機器等の賃貸借業務
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県知事公室広報課企画・広報班  
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日  
平成26年10月2日
- 落札者の氏名及び住所  
株式会社エヌ・アイ・ケイ  
熊本市中央区水道町14番27号
- 落札金額  
14,580,000円（うち消費税及び地方消費税の額1,080,000円）
- 契約の相手方を決定した手続  
総合評価一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
平成26年8月15日

**熊本県公告第595号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成26年11月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡嘉島町大字上島字蔵園2594番1の一部  
288.84平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本県八代市鏡町北新地923番地  
上田 夏紀

熊本県公告第596号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。  
平成26年11月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
荒尾市万田字宮ノ後922番3及び同924番10  
354.41平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
福岡県久留米市旭町69-1旭町待機宿舍1-19  
磯谷 光

熊本県公告第597号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。  
平成26年11月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 調達物品及び数量  
高速液体クロマトグラフ（アミノ酸・色素分析用） 一式
  - (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班  
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
  - (3) 調達物品の仕様等  
発注仕様書による。
  - (4) 納入期限  
平成27年3月27日
  - (5) 納入場所  
熊本県八代市鏡町鏡村363  
熊本県農業研究センターい業研究所
  - (6) 入札方式（紙入札併用案件）  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからエまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アに定める期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備をしている者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
  - (7) 入札金額  
入札金額は、(1)の調達物品の購入に要する費用の総額（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の10分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額により入札すること。
  - (8) 発注仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。
  - (9) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。
- 2 入札参加者の必要な資格に関する事項  
次の(1)から(5)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。
  - (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有する者として決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格の審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアの期間以降も随時受け付けるが、この場合には、登録内容の変更が3(3)の競争入札参加資格確認申請の提出期間の末までに間に合わないことがある。

ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）受付期間  
公告の日から平成26年11月18日（火）午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。

エ 提出の方法  
イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送  
する場合は、アの受付期間の末までに必着とする。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の  
申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る  
更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の  
申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る  
再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年  
熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

(5) 納入しよ本調達物品の仕様に適合している証明（4(2)により取得することのでき  
る本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち「仕様適合証明願（書）」  
による。）を受けた者であること。なお、熊本県農業研究センターの審査を受ける期  
間は、公告の日から平成26年12月3日（水）午後5時までとする。ただし、受付  
期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、この場合には、証明が3(3)の競  
争入札参加資格確認申請書の提出期間の末までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類  
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者である  
ことの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書  
イ 2(5)の仕様適合証明願(書)

(2) 提出方法  
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイの書類を電子入札システム  
により、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イ  
の書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できな  
い場合は、(1)アの書類に(1)イの書類の提出方法を記入のうえ電子入札システムに  
より提出し、(1)イの書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）  
又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者の  
ICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。紙入札  
により入札する場合は、(1)ア及びイの書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送  
（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。

(3) 提出期間  
公告の日から平成26年12月10日（水）午後5時まで

(4) 提出先  
1(2)の入札・契約担当部局

(5) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出  
があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

(1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間  
1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成26年12月10日（水）  
午後5時まで受け付ける。

(2) 仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取  
得  
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日  
から平成26年12月16日（火）まで行う。

(3) 入札の方法  
ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成26年1  
2月15日（月）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法  
(ア) 日時 平成26年12月16日（火）午前10時  
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局

(ウ) 入札書の提出方法  
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、く  
じ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出す  
ること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成26年12月15日（月）  
（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。

当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の表に調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。

(4) 開札の方法及び日時等

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員)のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。

(5) 入札の回数及び再入札の日時等

入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効

次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合、その落札の決定を取り消すものとする。

- ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
- ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札
- エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札
- オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- カ 明らかに連合によると認められる入札
- キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
- ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- コ 民法(明治29年法律第89号)第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- サ 電子入札システムによる入札において入札執行(開札)日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札
- シ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- ス 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

平成27年1月7日(水)

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

平成26年12月24日(水)

(4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次のとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額(現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が确实と認める金融機関(銀行を除く。)の保証でも可)を、入札関係様式に定める契約保証金納入書を添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の期限

- (イ) 納入場所 1 (2)の入札・契約担当部局
- イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合  
次の (ア) 又は (イ) のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
- (ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- (イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- ウ 契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。
- (ア) 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
- (イ) 添付書類  
イ (ア) に該当する場合にあつては、履行保証保険証券  
イ (イ) に該当する場合にあつては、入札関係様式に定める履行証明願（書）
- (ウ) 提出期限 5 (3)の期限
- (エ) 提出場所 1 (2)の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 一連の調達契約に関する事項  
この調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第1項第5号の規定による一連の調達契約である。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。  
熊本県出納局管理調達課調達班  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、1月3日、12月29日から12月31日までの日を除く。）
- 8 Summary
- (1) Name and quantity of the products to be purchased:  
A Complete set of High Performance Liquid Chromatograph
- (2) Delivery period:  
March 27th, 2015
- (3) Delivery Place:  
Kumamoto Prefectural Agricultural Research Center Rush Research Institute  
363 ,Kagamimura, Kagamimachi Yatsushiro City, Kumamoto Prefecture  
869-4201, Japan
- (4) Date and Place for tender:  
Date: December 16th, 2014, 10:00 a.m.  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:  
Management and Purchasing Division Treasury Bureau  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8570, Japan  
Phone: 096-333-2580
- (6) Time -limit for tender by mail (Registered only) :

- Tender must arrive no later than December 15th, 2014
- (7) Other:
- Language: Japanese
- Currency: Japanese Yen

**熊本県公告第598号**

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。  
平成26年11月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量  
ガスクロマトグラフ 一式
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班  
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 調達物品の仕様等  
発注仕様書による。
- (4) 納入期限  
平成27年3月27日
- (5) 納入場所  
熊本県八代市鏡町鏡村363  
熊本県農業研究センターい業研究所
- (6) 入札方式（紙入札併用案件）  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アに定める期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備をしている者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (7) 入札金額  
入札金額は、(1)の調達物品の購入に要する費用の総額（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の10分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額により入札すること。
- (8) 発注仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。
- (9) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアの期間以降にも随時受け付けるが、この場合には、登録内容の変更が3(3)の競争入札参加資格確認申請の提出期間の末までに間に合わないことがある。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）受付期間  
公告の日から平成26年11月18日（火）午後5時まで
- イ 競争入札参加資格審査申請書提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。
- エ 提出の方法  
イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間の末までに必着とする。

- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県農業研究センターへ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明（4(2)により取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。なお、熊本県農業研究センターの審査を受ける期間中は、公告の日から平成26年12月3日（水）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、この場合には、証明が3(3)の競争入札参加資格確認申請書の提出期間の末までに間に合わない場合もある。

3 入札参加のための確認申請

- (1) 提出書類
 

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書  
イ 2(5)の仕様適合証明願（書）
- (2) 提出方法
 

電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイの書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)アの書類に(1)イの書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イの書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイの書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
 

公告の日から平成26年12月10日（水）午後5時まで
- (4) 提出先
 

1(2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知
 

電子入札システムでの提出があつた場合は電子入札システムにより、書面での提出があつた場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

4 入札手続等

- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
 

1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成26年12月10日（水）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得
 

入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成26年12月16日（火）まで行う。
- (3) 入札の方法
 

ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成26年12月15日（月）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。

イ 紙入札による入札の方法  
(ア) 日時 平成26年12月16日（火）午後1時30分  
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局  
(ウ) 入札書の提出方法  
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成26年12月15日（月）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の表に調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
 

開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係りのない県の職員）のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。



る。  
 (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
 入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行なった者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日、時までには再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。

(6) 入札の無効  
 次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消をすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合、その落札の決定を取り消すものとする。  
 ア 本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札  
 イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札  
 ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札  
 エ 紙入札方式による入札において金額を訂正したり  
 オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
 カ 明らかなに連合によると認められる入札  
 キ 2人以上の代理をした者の入札  
 ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札  
 ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札  
 コ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札  
 サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札  
 シ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札  
 ス 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札  
 セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札の中止等  
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法  
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金  
 免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否  
 要

(2) 契約の締結期限  
 平成27年1月7日（水）

(3) 落札者からの契約締結の申出期限  
 平成26年12月24日（水）

(4) 契約保証金  
 ア 契約保証金を納付する場合  
 契約をしようとする者は、次のとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書を添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の期限  
 (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局

イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合  
 次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証、保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
 (イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、

- これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）
- ウ 契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。
- (ア) 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書
- (イ) 添付書類  
イ (ア) に該当する場合にあっては、履行保証保険証券  
イ (イ) に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）
- (ウ) 提出期限 5 (3) の期限
- (エ) 提出場所 1 (2) の入札・契約担当部局
- 6 その他
- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 一連の調達契約に関する事項  
この調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第1項第5号の規定による一連の調達である。
- 7 問合せ
- (1) 問合せ先
- ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。  
熊本県出納局管理調達課調達班  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
- イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。  
熊本県出納局管理調達課管理班  
電話番号 096-333-2581  
ファックス番号 096-381-9010
- ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。  
くまもと県市町村電子入札コールセンター  
電話番号 096-373-2032  
ファックス番号 096-370-5455
- (2) 受付時間  
午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、1月3日、12月29日から12月31日までの日を除く。）
- 8 S u m m a r y
- (1) Name and quantity of the products to be purchased:  
A Complete set of Gas Chromatograph
- (2) Delivery period:  
March 27th, 2015
- (3) Delivery Place:  
Kumamoto Prefectural Agricultural Research Center Rush Research Institute  
363 ,Kagamimura, Kagamimachi Yatsushiro City, Kumamoto Prefecture  
869-4201, Japan
- (4) Date and Place for tender:  
Date: December 16th, 2014, 1:30 p.m.  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:  
Management and Purchasing Division Treasury Bureau  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8570, Japan  
Phone: 096-333-2580
- (6) Time -limit for tender by mail (Registered only) :  
Tender must arrive no later than December 15th, 2014
- (7) Other:  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

## 熊本県公告第599号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により次のとおり公告する。

平成26年11月4日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 調達物品及び数量  
高速液体クロマトグラフ（色素・有機酸・糖類測定用） 一式
- (2) 調達物品に係る入札・契約担当部局  
熊本県出納局管理調達課調達班  
郵便番号 862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
電話番号 096-333-2580  
ファックス番号 096-381-9010
- (3) 調達物品の仕様等  
発注仕様書による。
- (4) 納入期限  
平成27年3月27日
- (5) 納入場所  
熊本県八代市鏡町鏡村363  
熊本県農業研究センターい業研究所
- (6) 入札方式（紙入札併用案件）  
この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アに定める期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。  
ア 入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者  
イ 登録してある電子入札用電子証明書（以下「ICカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備をしている者  
ウ 名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者
- (7) 入札金額  
入札金額は、(1)の調達物品の購入に要する費用の総額（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）とする。落札決定に当たっては、入札書の金額に当該金額の10分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の108分の100に相当する金額により入札すること。
- (8) 発注仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を準用する。
- (9) 最低制限価格の設定  
この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項

- 次の(1)から(5)までに掲げる条件の全てを満たす者であること。
- (1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）により入札参加資格を有する旨と決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格を審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している者で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要な場合は、入札参加資格申請内容変更届を次のアの期間以降にも随時受け付けるが、この場合には、登録内容の変更が3(3)の競争入札参加資格確認申請の提出期間の末までに間に合わないことがある。  
ア 競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）受付期間  
公告の日から平成26年11月18日（火）午後5時まで  
イ 競争入札参加資格審査申請書提出先  
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館2階）  
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
ウ 競争入札参加資格申請書等の様式、手引等  
熊本県庁ホームページの管理調達課ページの各種様式からダウンロードする。  
エ 提出の方法  
イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間の末までに必着とする。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者については、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
- (4) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。
- (5) 納入しようとする物品の仕様を示す書類を熊本県農業研究センターへ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明（4(2)により取得することのでき

- る本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち「仕様適合証明願（書）」による。）を受けた者であること。なお、熊本県農業研究センターの審査を受ける期間には、公告の日から平成26年12月3日（水）午後5時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、この場合には、証明が3(3)の競争入札参加資格確認申請書の提出期間の末までに間に合わない場合もある。
- 3 入札参加のための確認申請
- (1) 提出書類  
この入札に参加を希望する者は、2(2)から(5)までに定める条件を満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。  
ア 競争入札参加資格確認申請書  
イ 2(5)の仕様適合証明願（書）
- (2) 提出方法  
電子入札システムにより入札する場合は、(1)ア及びイの書類を電子入札システムにより、1つのファイルに集約のうえ提出すること。ただし、(1)アに添付する(1)イの書類の電子データの容量が3メガバイトを超える等、1つのファイルに集約できない場合は、(1)アの書類に(1)イの書類の提出方法を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(1)イの書類は、(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。紙入札により入札する場合は、(1)ア及びイの書類を書面で(3)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間  
公告の日から平成26年12月10日（水）午後5時まで
- (4) 提出先  
1 (2)の入札・契約担当部局
- (5) 確認結果の通知  
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間  
1 (2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成26年12月10日（水）午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式、入札説明書の取得  
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の入札・契約担当部局において公告の日から平成26年12月16日（火）まで行う。
- (3) 入札の方法  
ア 電子入札システムによる入札の方法  
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から平成26年12月15日（月）午後5時までに電子入札システムにより入札すること。  
イ 紙入札による入札の方法  
(ア) 日時 平成26年12月16日（火）午前10時30分  
(イ) 場所 1(2)の入札・契約担当部局  
(ウ) 入札書の提出方法  
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書（代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、平成26年12月15日（月）（必着）までに1(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書し、中封筒の表に調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書したうえで、調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に入札関係様式のうち再入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等  
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札方式による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合などこれらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に係らない県の職員）のもとに(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等  
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効  
次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。落札者が無効の入札を行ったことが判明

した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。  
 ア 本競争入札に参入する資格を有しない者のした入札  
 イ 紙入札方式による入札において委任状を提出しない代理人のした入札  
 ウ 紙入札方式による入札において記名押印を欠く入札  
 エ 紙入札方式による入札において金額を訂正した入札  
 オ 紙入札方式による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札  
 カ 明らかに連合によると認められる入札  
 キ 紙入札方式による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は

- 2 人以上の代理をした者の入札
- ク 紙入札方式による入札において2以上の意思表示をした入札
- ケ 紙入札方式による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
- コ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
- サ 電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他の指名の取消事由に該当した者の入札
- シ 電子入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
- ス 電子入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して行った入札
- セ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) 入札の中止等  
 入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(8) 落札者の決定方法  
 開札後、熊本県会計規則（昭和60年熊本県規則第11号）第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(9) 入札保証金  
 免除する。

5 契約について

- (1) 契約書の作成の要否  
 要
- (2) 契約の締結期限  
 平成27年1月7日（水）
- (3) 落札者からの契約締結の申出期限  
 平成26年12月24日（水）
- (4) 契約保証金

ア 契約保証金を納付する場合  
 契約をしようとする者は、次のとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により契約金額の100分の10以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実に認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書を添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

(ア) 納付期限 5(3)の期限  
 (イ) 納入場所 1(2)の入札・契約担当部局  
 イ 契約保証金の納付の免除を希望する場合  
 次の(ア)又は(イ)のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

(ア) 契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
 (イ) 契約をしようとする者が、過去2年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

ウ 契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。  
 (ア) 提出書類 入札関係様式のうち契約保証金免除申請書  
 (イ) 添付書類  
 イ (ア)に該当する場合には、履行保証保険証券  
 イ (イ)に該当する場合には、入札関係様式に定める履行証明願(書)  
 (ウ) 提出期限 5(3)の期限  
 (エ) 提出場所 1(2)の入札・契約担当部局

6 その他

- (1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 一連の調達契約に関する事項  
この調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第2条第1項第5号による一連の調達である。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認等入札の内容全般に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日、1月3日、12月29日から12月31日までの日を除く。）

8 Summary

- (1) Name and quantity of the products to be purchased:  
A Complete set of High Performance Liquid Chromatograph
- (2) Delivery period:  
March 27th, 2015
- (3) Delivery Place:  
Kumamoto Prefectural Agricultural Research Center Rush Research Institute  
363 ,Kagamimura, Kagamimachi Yatsushiro City, Kumamoto Prefecture  
869-4201, Japan
- (4) Date and Place for tender:  
Date: December 16th, 2014, 10:30 a.m.  
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,  
Management and Purchasing Division  
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
- (5) Name of Department in Charge of Bidding Contract:  
Management and Purchasing Division Treasury Bureau  
Kumamoto Prefectural Government  
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture  
862-8570, Japan  
Phone: 096-333-2580
- (6) Time -limit for tender by mail (Registered only) :  
Tender must arrive no later than December 15th, 2014
- (7) Other:  
Language: Japanese  
Currency: Japanese Yen

登載依頼

熊本県公営企業管理規程第9号

熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程を次のように定める。  
平成26年11月4日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県企業局事業用電気工作物保安規程の一部を改正する規程

熊本県企業局事業用電気工作物保安規程（昭和62年熊本県公営企業管理規程第19号）の一部を次のように改正する。

第3条第3項を第4項とし、同条に第3項として次の1項を加える。

管理職員は統括電気主任技術者による保安管理業務の内容の適切性及び実効性を確認するために、あらかじめ定められた間隔で、保安管理業務の内容のレビューを行い、必要な場合は適切な改善を図ること。

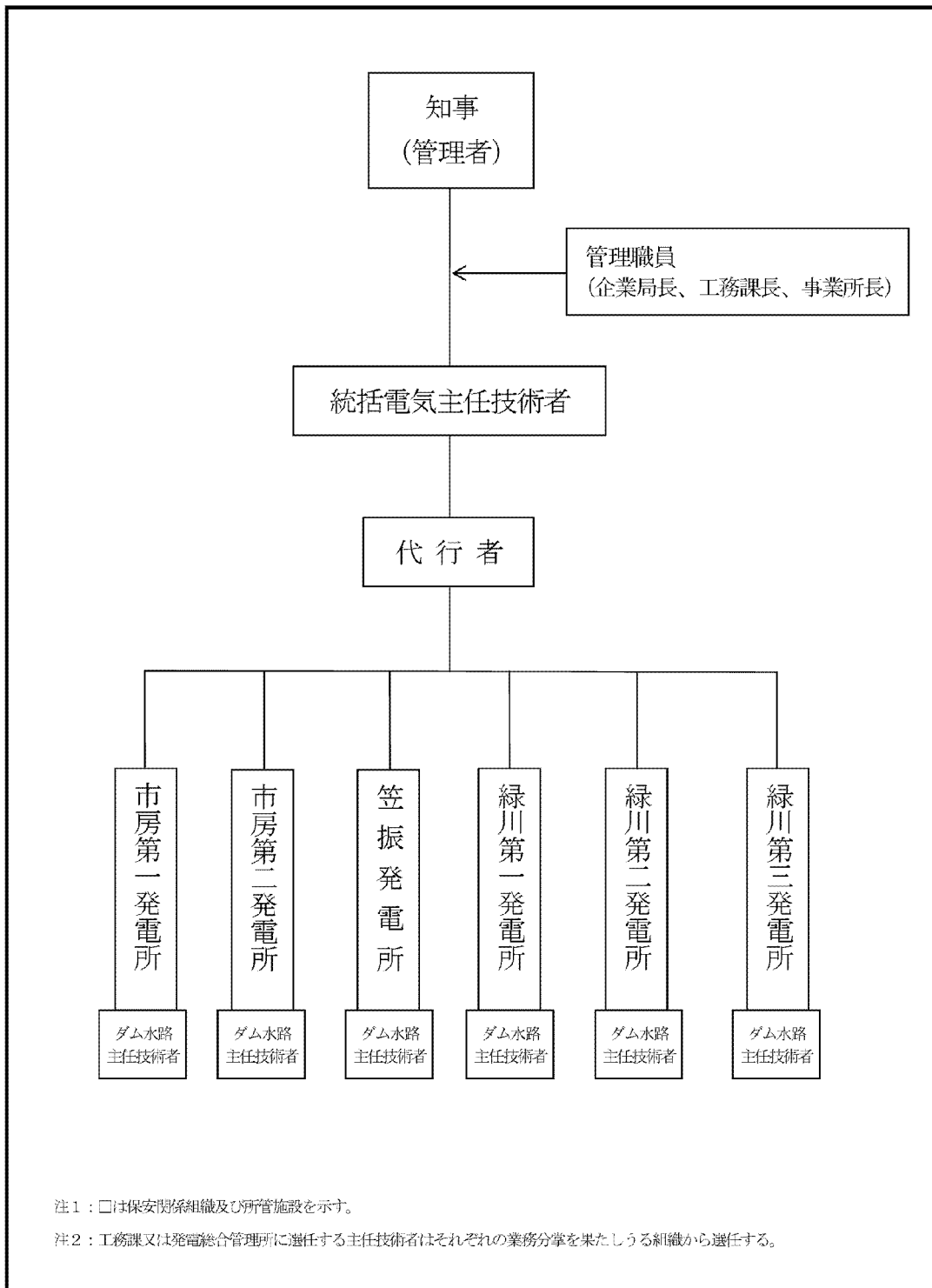
第5条第1項1号を2号、同条同項2号を3号とし、同条同項に1号として次の1項を

加える。  
 統括電気主任技術者  
 第 5 条第 2 項中の表を次のように改める。

種別	事業所又は設備	職
統括電気 主任技術者	工務課及び発電総合管理所 (市房、緑川、笠振)	係長級以上の職
	工務課及び発電総合管理所 (菊鹿、阿蘇車帰、発電総合管理所)	係長級以上の職
電気 主任技術者	都呂々ダム管理事務所	係長級以上の職
電気 主任技術者 (外部委託)	有明工業用水道管理事務所	管理者が管理受託者(管理 受託者が法人である場合は、 当該法人の職員で当該事業 所に勤務する者)の中から選 任することができる。
	八代工業用水道管理事務所	
ダム水路 主任技術者	水力発電所(高さ 15メートル以上の ダム又は圧力 392キロパスカル以上の 導水路、サージタンクもしくは放水 路を有するもの)	係長級以上の職

別表第 1 を次のように改める。

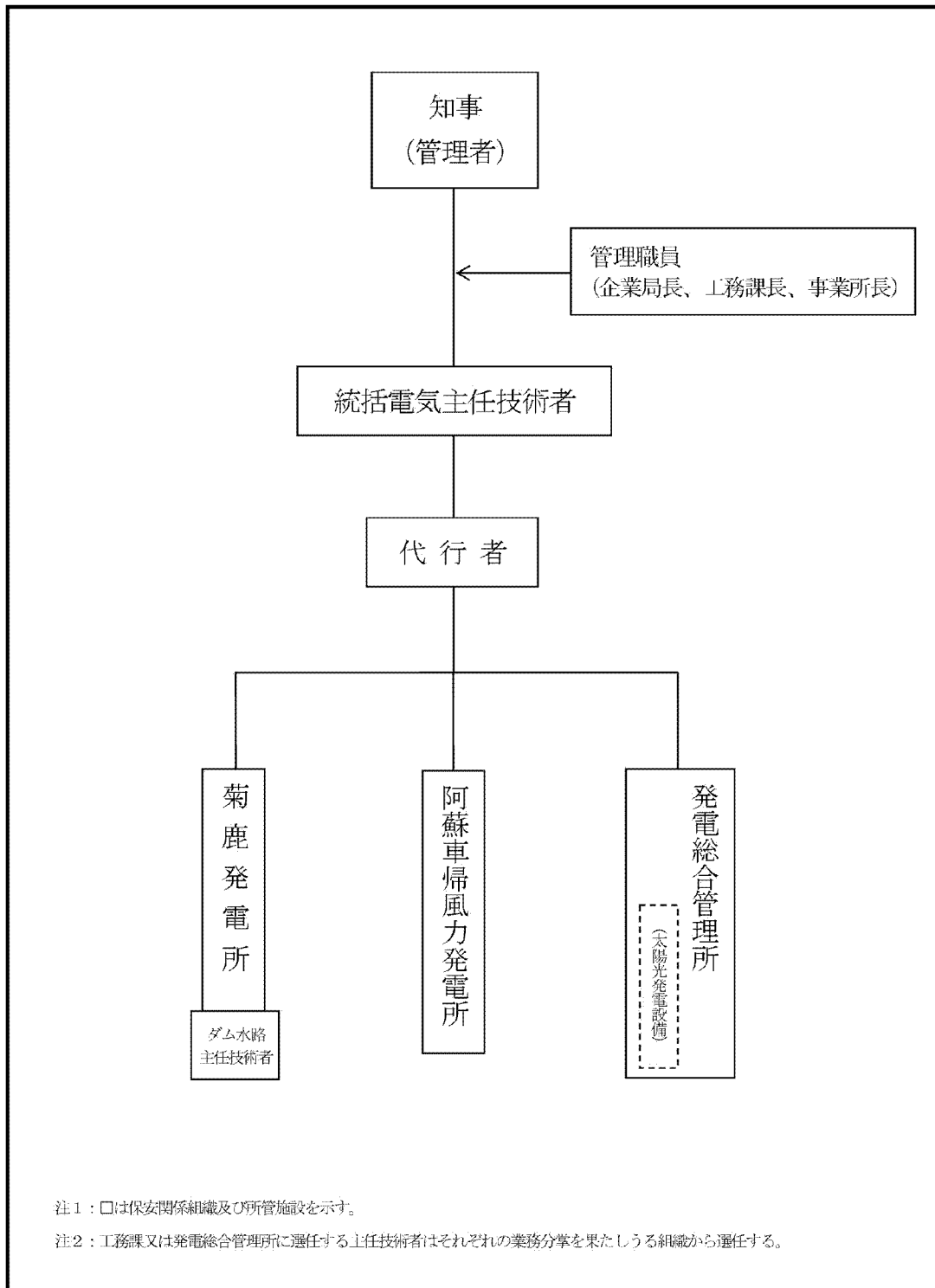
別表第 1(第 4 条関係) 保安に関する組織及び業務分掌  
(工務課及び発電総合管理所(市房、緑川、笠振))





別表第 1(第 4 条関係) 保安に関する組織及び業務分掌

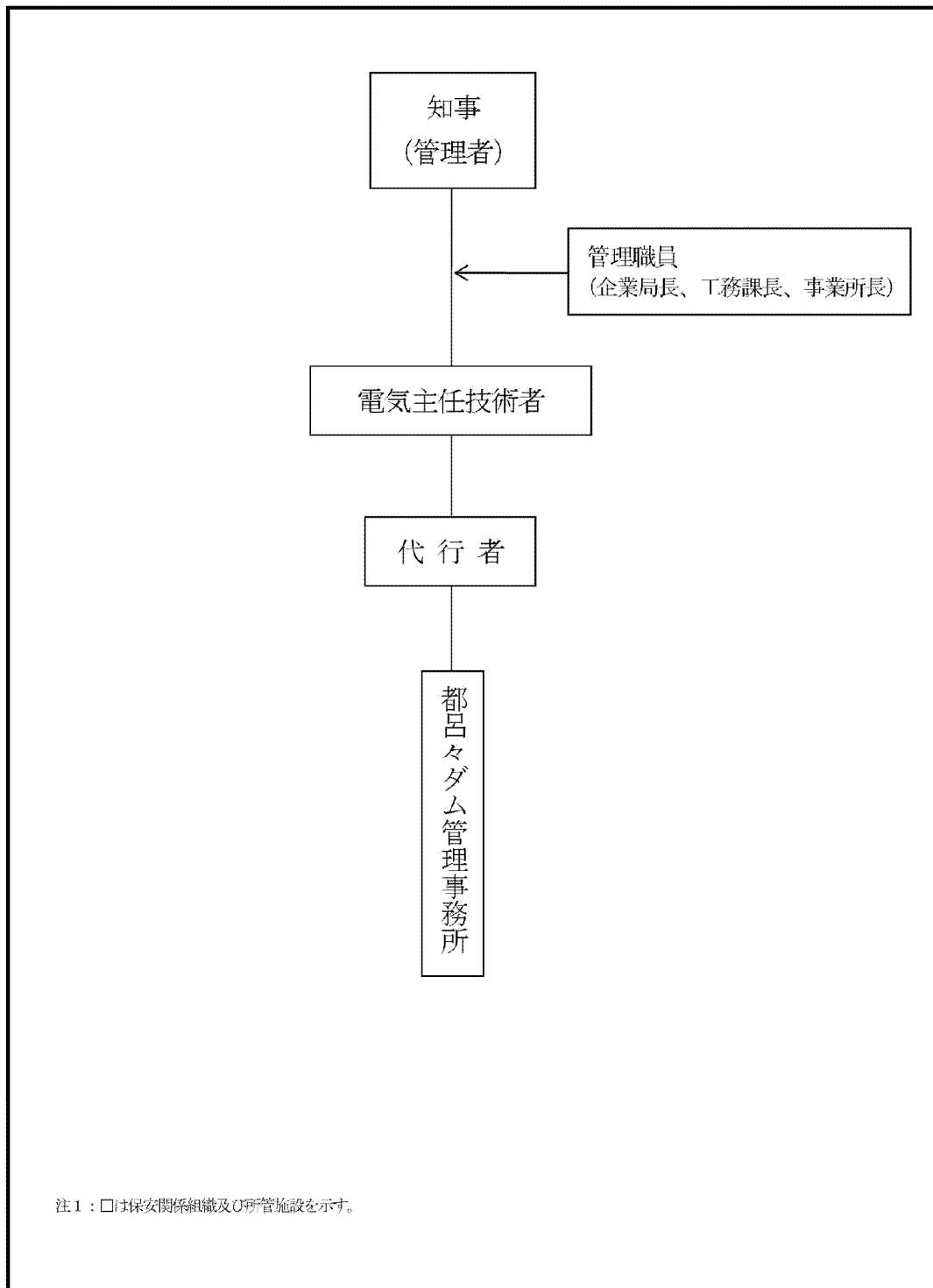
(工務課及び発電総合管理所(菊鹿、阿蘇車帰、発電総合管理所))



注 1 : □は保安関係組織及び所管施設を示す。

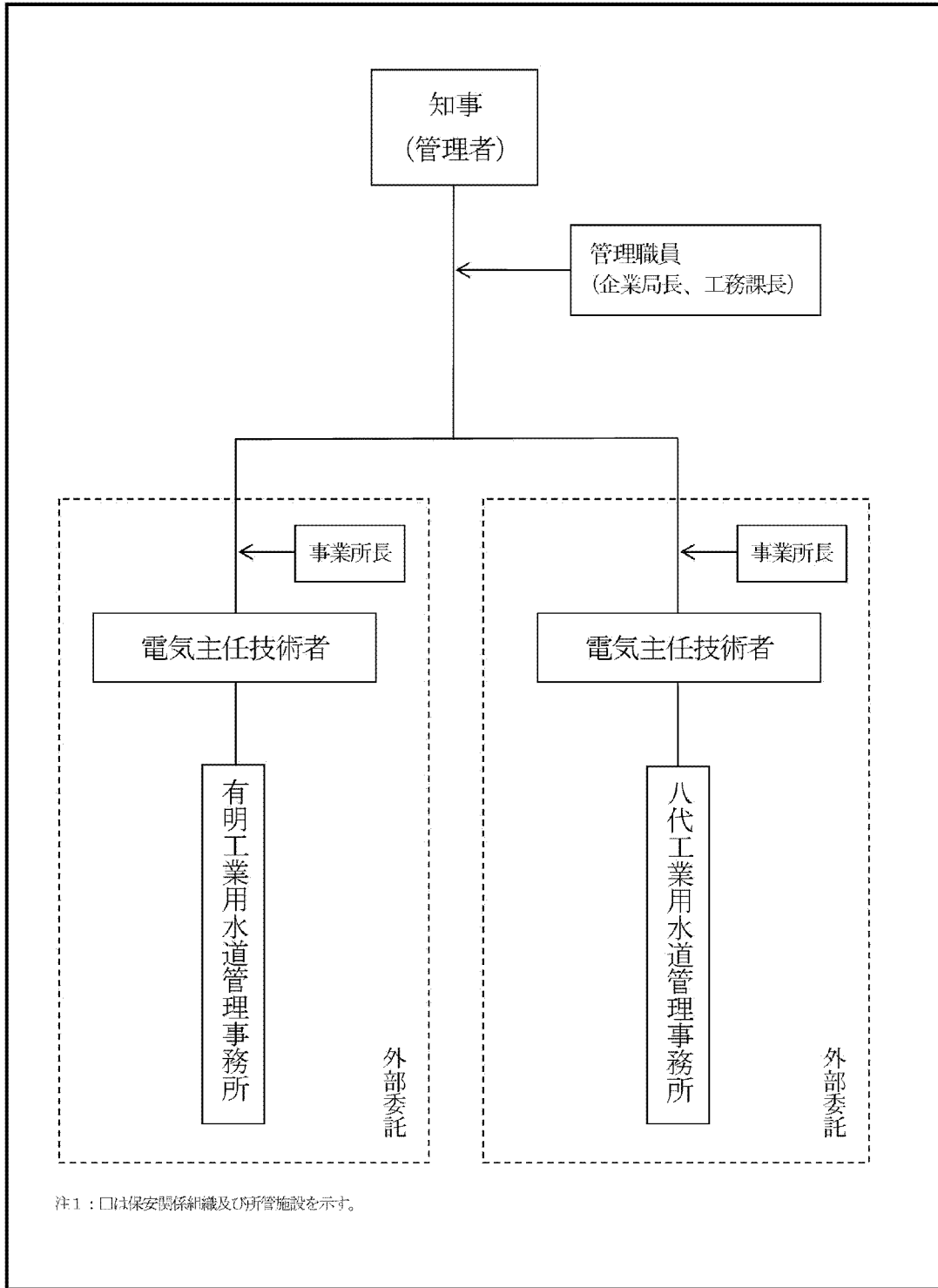
注 2 : 工務課又は発電総合管理所に選任する主任技術者はそれぞれの業務分掌を果たしうる組織から選任する。

別表第 1(第 4 条関係) 保安に関する組織及び業務分掌  
(都呂々ダム管理事務所)



注 1 : □は保安関係組織及び所管施設を示す。

別表第 1(第 4 条関係) 保安に関する組織及び業務分掌  
(工業用水道管理事務所 (有明、八代))



附 則  
この規程は、平成 26 年 11 月 4 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

公 告

熊本県環境影響評価条例 (平成 12 年熊本県条例第 61 号) 第 5 条第 1 項の規定に基づき、新ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書を作成したので、同条例第 7 条の規定に基づき、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

平成 26 年 11 月 4 日

天草広域連合長 中 村 五 木

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 天草広域連合
  - (2) 代表者の氏名 天草広域連合長 中村 五木
  - (3) 主たる事務所の所在地 熊本県天草市本渡町広瀬1687番地2
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
  - (1) 名称 新ごみ処理施設整備事業
  - (2) 種類 ごみ焼却施設の設置及び最終処分場の設置
  - (3) 規模 ごみ焼却施設 処理能力 107トン/日  
最終処分場 埋立面積 8,600平方メートル
- 3 対象事業実施区域の位置  
天草市有明町須子字下ノ崎60ほか
- 4 対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域  
天草市有明町の一部(対象事業実施区域及びその周辺)
- 5 環境影響評価方法書の縦覧の場所、期間及び時間
  - (1) 場所  
ア 天草広域連合(環境衛生課)  
イ 天草市役所(市民環境課)  
ウ 上天草市役所(環境衛生課)  
エ 苓北町役場(水道環境課)  
オ 天草市役所有明支所(まちづくり推進課)  
カ 天草市須子地区コミュニティセンター(天草市有明町須子2082番地3)  
キ 天草市赤崎地区コミュニティセンター(天草市有明町赤崎1801番地1)  
ク 天草保健所(衛生環境課)  
ケ 熊本県庁(行政棟新館1階情報プラザ)
  - (2) 期間 平成26年11月4日(火)から平成26年12月3日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
  - (3) 時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- 6 意見書の提出  
環境影響評価方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見を書面により事業者に提出することができる。
- 7 意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
  - (1) 提出期限 平成26年12月17日(水)(必着)
  - (2) 提出先 〒863-0001 熊本県天草市本渡町広瀬1687番地2  
天草広域連合 環境衛生課
  - (3) 意見書の提出に必要な事項  
意見書には次に掲げる事項を記載すること。  
ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)  
イ 意見書の提出の対象である方法書の名称  
ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由(日本語により記載すること。)
- 8 問い合わせ先  
熊本県天草市本渡町広瀬1687番地2  
天草広域連合 環境衛生課 施設整備係  
電話 0969-27-0888(直通)